

令和6年度富山県人事行政の運営等の状況について（概要版）

令和7年9月3日
経営管理部人事企画室

令和6年度における職員数や給与、研修等の人事行政の運営等の状況について公表するもの。

○根拠：富山県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年富山県条例第5号）

○公表方法：県報登載、県ホームページ

○概要

1 職員数等

- ・ 簡素で効率的な行政を推進するため、定員管理計画に基づき適正な定員管理を行っている。
- ・ 一般行政部門では、令和4年4月から令和7年4月までの3年間において、新たな行政需要に伴う必要数や業務見直しによる削減数などに加え、段階的な定年引上げに伴う正規職員の増加数などを見込んで、定員（基準：令和4年4月1日〔3,211人〕）を32人増員する計画としていたが、定年引上げによる増員が抑制されたため、7人の増員となった。

また、近年の大規模災害による県外被災地等への中長期派遣要員を確保するとともに、平時に技術職員不足傾向にある県内市町村の支援のため、上記とは別に災害派遣枠を設けており、引き続き必要な増員を図ることとしている。

※1 定員管理計画の進捗状況：一般行政部門（各年4月1日現在、単位：人）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	計
定員管理計画 a	3,211	3,212	3,213	3,218	
増減数	(基準)	+1	+1	+5	+7
災害派遣枠（累計） b	6	6	6	6	6
職員数 (a+b)	3,217	3,218	3,219	3,224	

- ・ 教育部門では、教員を除く職員については、学校現場の多忙化解消の推進を考慮し、定員管理計画を策定し、令和5年4月1日〔807人〕を基準として令和6年4月から3年間で1名増加する見込みである。

※2 定員管理計画の進捗状況：教育部門（教員を除く）（各年4月1日現在、単位：人）

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
職員数	807	807	802	
増減数	(基準)	0	▲5	

- ・ 警察部門では、警察官、鑑識等の専門的業務従事者を除く職員については、県民の安全・安心の基盤となる警察力を維持するための新たな定員管理計画を策定し、令和6

年4月から3年間で定員（基準：令和6年4月1日〔129人〕）を維持することを目指している。

※3 定員管理計画の進捗状況：警察部門（警察官・専門的業務従事者等を除く）（各年4月1日現在、単位：人）

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
職員数	129	129		
増減数	(基準)	0		

※4 全部門における人員の状況 (単位：人)

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
定員管理計画	3,197	3,187	3,208	3,210	3,211	3,212	3,213	3,218
(a)	△16	△10	21	2	1	1	1	5
災害派遣枠 (b)			2	6	6	6	6	6
一般行政部門計 ((a)+(b))			3,210	3,216	3,217	3,218	3,219	3,224
特別行政部門	10,970	10,867	10,901	10,887	10,884	10,835	10,723	10,641
	△54	△103	34	△14	△3	△49	△112	△82
教育部門	8,591	8,593	8,588	8,597	8,554	8,462	8,554	8,403
	△81	2	△5	9	△43	△92	△43	△59
警察部門	2,276	2,308	2,299	2,287	2,281	2,261	2,281	2,238
	△22	32	△9	△12	△6	△20	△6	△23
公営企業等	1,163	1,166	1,181	1,217	1,238	1,281	1,307	1,313
	28	3	15	36	21	43	26	6
合計	15,330	15,220	15,292	15,320	15,339	15,334	15,249	15,178
	△42	△110	72	28	19	△5	△85	△71

注 各項目下欄は対前年度増減数です。

2 給与・勤務条件

(1) 給与

- 職員の平均給与月額（給料月額と毎月支払われる諸手当の額の合計）
一般行政職 R7.4.1 403,400円（平均年齢42歳10月）
※R6.4.1 397,100円（平均年齢43歳2月）
- ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の水準）
R6年度 99.2 ※R5年度 99.3
- 期末手当・勤勉手当（一人当たり平均支給額）
R6年度 1,696千円（年間支給割合4.6月分）
※R5年度 1,612千円（年間支給割合4.5月分）
- 退職手当（R6年度に退職した職員一人当たり平均支給額）
R6年度 3,061千円（自己都合）、22,333千円（定年）
※R5年度 2,463千円（自己都合）、22,437千円（定年）
- 特別職の報酬（令和7年4月1日現在）
知事 1,300千円、副知事 1,020千円

(2) 休暇

主な休暇の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
年次休暇	20日	平均 12.8日	平均 13.3日	平均 12.8日
夏期休暇	5日以内	平均 4.8日	平均 4.8日	平均 5.0日
病気休暇	原則90日以内	取得者 162人	取得者 505人	取得者 51人

※年次休暇・夏期休暇：令和6年（R6.1.1～R6.12.31）、病気休暇：令和6年度

(3) 休業

主な休業の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
育児休業	子が3歳に達する日までの期間	取得者 175人	取得者 259人	取得者 99人
育児部分休業・子育て支援部分休暇	子が小学校3年生までの期間で、始業時又は終業時、1日を通じて2時間以内	取得者 41人	取得者 43人	取得者 15人

※取得者数は、令和6年度中に休業を開始した者の人数を計上しています。

3 分限・懲戒処分

分限処分及び懲戒処分の状況は、次のとおり。

(単位：人)

区分	分限					懲戒				
	免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
知事部局等	—	21	—	—	21	—	1	8	1	10
教育委員会	—	78	—	—	78	3	1	4	3	11
警察本部	—	16	—	—	16	2	2	1	—	5
合計	—	115	—	—	115	5	4	13	4	26

4 服務、退職管理

(1) 服務

- ・ 職務専念義務免除

団体の非常勤役員など、承認件数 696 件

(内訳：知事部局等 499 件、教育委員会 150 件、警察本部 47 件)

- ・ 営利企業等従事許可等

各種試験の検定員など、許可件数 1,671 件

(内訳：知事部局等 54 件、教育委員会 1,615 件、警察本部 8 件)

(2) 退職管理

- ・ 知事部局等 再就職者数 46 人 (退職者数 53 人)
- ・ 教育委員会 再就職者数 25 人 (退職者数 31 人)
- ・ 警察本部 再就職者数 5 人 (退職者数 8 人)

5 研修・人事評価

(1) 職員研修の実施

区分	受講者延人数	主な研修内容	備考
知事部局等	4,048人	新任職員研修、新任所属長研修 キャリア開発研修等	職員研修所等で実施
教育委員会	9,356人	初任者研修会、小・中学校校長 研修会、特別支援教育研修会等	総合教育センター等 で実施
警察本部	669人	初任科、初任補修科、任用科、 専科等	警察学校等で実施

(2) 人事評価

- ・ 職員の勤勉性、職務知識、判断力等を踏まえ、5段階評定で総合判定を実施。
- ・ 目標による管理手法を取り入れ、一定期間における目標の達成度等を評価する業績評価制度を実施。

6 共済・公務災害補償

(1) 福利厚生

厚生事業の主な実施状況

区分	知事部局等	教育委員会	警察本部
定期健康診断	3,907人	3,251人	1,336人
人間ドック	1,612人	3,472人	902人
健康相談（希望者）	923人	健康管理医を学校に 配置し対応	1,025人

(2) 共済給付

地方公務員等共済組合法に基づく、医療給付等の状況

- ・ 地方職員共済組合 給付件数 127,420件（金額 1,897,892千円）
- ・ 公立学校共済組合 給付件数 234,409件（金額 3,251,545千円）
- ・ 警察共済組合 給付件数 65,524件（金額 948,334千円）

(3) 公務災害補償

地方公務員災害補償法に基づく、公務上の災害・通勤災害の際における、損害補償の状況

- ・ 知事部局等 補償件数 50件（金額 13,148千円）
- ・ 教育委員会 補償件数 138件（金額 47,275千円）
- ・ 警察本部 補償件数 91件（金額 82,688千円）

7 人事委員会の業務の状況

(1) 報告及び勧告

令和6年10月9日、議会及び知事に対して、職員の給与等に関する報告及び勧告を実施。主な給与勧告のポイントは次のとおり。

- ① 県職員の給与が民間給与を1人当たり平均2.98%（10,682円）下回る。月例給

を改定（+2.98%（10,455円））。

② 民間の支給状況等を踏まえ、ボーナスを引上げ（0.1月分）。期末手当・勤勉手当に反映。

(2) 職員採用等

上・初級、就職氷河期世代、職務経験者（U I Jターン）、警察官等の職員採用試験において、合計761人が受験し、292人が合格。選考については、61件の採用選考及び557件の昇任選考を実施。

(3) 措置要求及び審査請求

勤務条件に関する措置要求については、新たな事案が1件あり、審査を行った。（令和7年5月に審査打切として処理済み。）

不利益処分に関する審査請求については、新たな事案が1件あり、審査を行った。